

2024年12月2日

都道府県 指定都市障害保健福祉主管部（局）長 殿  
（特非）全国要約筆記問題研究会・各支部 御中  
全難聴加盟協会 御中

一般社団法人  
全日本難聴者・中途失聴者団体連合会  
理事長 宿谷 辰夫  
要約筆記部長 宇田川芳江

## 令和6年度全難聴「要約筆記事業研修会」のご案内

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、当会の事業運営に格別のご尽力賜り、心から厚く御礼申し上げます。

全難聴では、要約筆記者事業に関わる方々が必要な知識を学ぶことのできる研修会をオンラインにて開催いたします。関係する方々にご周知いただきまして、多くの方々のご参加をお願い申し上げます。

記

### 1. 目的

聴覚障害者が、要約筆記の特質を理解したうえで要約筆記事業の現状を俯瞰し、地域における格差解消や要約筆記事業のさらなる拡充に取り組む力をつける。

### 2. 日時 2025年2月1日（土） 10時00分～15時30分（昼休憩1時間）

※Zoom入室は09時45分から可能

### 3. 方法 ウェビナー によるオンライン研修

（午前中のみ字幕を付けて、後日期間限定で配信します）

### 4. 参加対象者 聴覚障害者及び要約筆記関係者

・自宅等からZoomでの参加が可能な方

### 5. 募集人数 上限なし

### 6. 研修会の主な内容

1) 意思疎通支援事業を中心とした障害者施策の概要と最新の情報（差別解消法の改正を含む）について（厚生労働省）

2) 今の要約筆記事業の課題や地域での取り組みなどの共有・確認

助言：全要研理事長 長尾康子・全難聴要約筆記部長 宇田川芳江

●パソコン要約筆記付きライブ中継される知事記者会見の事後視聴が禁止されていることについて

（特非）愛知県難聴・中途失聴者協会 黒田和子

●過疎地における要約筆記利用で感じること

福岡県難聴者・中途失聴者協会 緒方啓一

●香川県での要約筆記の啓発、遠隔要約筆記の利用の広がりとその課題

香川県中途失聴・難聴者協会 湯浅はるみ

●豊田市意思疎通支援事業実施要綱と課題

（特非）愛知県難聴・中途失聴者協会 江連紀子

●山口市意思疎通支援事業等を取り巻く環境整備の現状と課題

山口県中途失聴・難聴者協会 隅田弘美

- 「熊本県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」を令和4年4月に施行したが。  
(特非) 熊本県難聴者中途失聴者協会 宮本せつ子

7. 申込方法【申込締切 12月27日(金)】

右記のグーグルフォーム(QRコード)からお申込み  
いただくか、申込用紙(別紙1)を全難聴事務局へ  
メールまたはFAXでお送りください。

<https://onl.la/mF9xmAg>

QRコードを読み取って  
お申し込みください。



8. 受講料 3,000円

当日参加できず、後日配信を視聴される方も  
お申込みが必要です。

受講料は、お申込み～12月27日(金)までに、下記口座にご入金ください。

口座名：(社)全難聴内 要約筆記部

●ゆうちょ銀行から振り込む

記号・番号 00110-7-724596

●ゆうちょ銀行以外の金融機関から振り込む

店名 ゼロイチキョウ 〇一九店 預金種目 当座 口座番号 0724596

- ① 全難聴事務局にて入金確認後、受付確認票をメールまたはFAXにて連絡いたします。なお、入金確認には時間を要する場合があります。ご入金後、2週間経過しても連絡が来ない場合は、全難聴事務局までご確認ください。  
※入金後のキャンセルについては返金できません。
- ② 研修会の URL は参加申し込みをいただいた方のウェビナーで使用するメールアドレスへ1月20日(月)に連絡いたします。  
メールが届かなかった場合は、全難聴事務局までご確認ください。
- ③ 資料は1月中旬に発送予定です。

9. その他

- ① 情報保障は、PC要約筆記を用意します。
- ② 研修会の開催要綱、別紙は全難聴のHPからダウンロードできます。

【全難聴HPアドレス】 <https://www.zennancho.or.jp/>

- ③ 申し込み・問い合わせ 【全難聴事務局】

FAX03-3354-0046 TEL03-3225-5600 メール [zennancho@zennancho.or.jp](mailto:zennancho@zennancho.or.jp)